

（政策目的）

公務員（旧軍人、官史など）が公務のために死亡した場合、公務による傷病のために退職した場合及び相当年限忠実に勤務して退職した場合において、国家に身体、生命を捧げて尽くすべき関係にあった、これらの者及びその御家族の生活の支えとして給付される国家補償を基本とする恩給を確実に支給すること

（主な取組）

1. 恩給を受ける権利の裁定に関する事務：

恩給を受ける権利は、公務員としての一定の勤務期間と退職、死亡、障害などの条件が整うと発生するが、実際に恩給を受けるためには、その権利について確認（＝恩給の裁定）を受けることが必要であり、総務省では、権利の裁定、恩給証書の作成・交付等の事務を実施している。

2. 恩給の支給に関する事務：

年金である恩給は、毎年4月、7月、10月及び12月の4期分に分けて、その月の前月分までの分（12月は同月分までの分）を支給している。その際、住民基本台帳ネットワークシステムを利用した受給者の生存確認を行っている。

3. 恩給相談：

電話、メール、面談等による相談に対応している。

政策17：恩給行政の推進 評価書要旨（第2部）

重点分野：恩給支給事務のオンライン化等による効率化・受給者サービスの向上

目的

●恩給担当では、恩給の確実な支給を目的として、これまで恩給請求の迅速な処理を行ってきたところ。引き続き、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和7年（2025年）6月13日閣議決定）に従って恩給支給事務のオンライン化等による効率化を進めるとともに、受給者の高齢化等に対応したサービスの向上を図る。

効果発現経路

アクティビティ

●住民基本台帳ネットワークシステムとの連携（H15年度～）

●一部の届出手続について電子メールでの受付を開始（R2.12～）

●「公共サービスメッシュ等接続システム」の整備（新規）

アウトプット

●住民基本台帳ネットワークシステムから入手した情報により恩給受給者の生存確認を実施

【指標】システムを活用した生存確認件数
R6年度：333千件

●恩給関係請求手続のオンライン化を実現

【指標】メール届出の割合
・住所変更届（R6年度）：10.6%
・恩給証書再交付申請（R6年度）：19.0%

●マイナンバーを活用した情報連携により、戸籍情報又は所得情報等を取得し、証明書類の添付を省略化

短期アウトカム

●住民基本台帳ネットワークシステムの活用による過払い発生の抑制

【指標】過払い件数
H14年度：125.5件/10万件
R6年度：8.4件/10万件
<目標>
R7年度：0件/10万件

●事務の効率化を実現するとともに、平均年齢が95歳を超える恩給受給者のご家族の手続負担を軽減

長期アウトカム

●恩給の支給に関する事務を正確かつ迅速に処理することにより恩給受給者サービスを向上するとともに、効率的な業務運営を確保する。

政策17：恩給行政の推進 評価書要旨（第2部）

重点分野：恩給支給事務のオンライン化等による効率化・受給者サービスの向上

1 住民基本台帳ネットワークシステムを活用した取組（平成15年度～）

●恩給等の確実な支給のため、住基システムを活用した取組を実施し、生存確認のため、住基システムから入手した情報と恩給受給者の情報を照合し、過払いの発生を抑制している。

【今後の課題・方向性】

●受給権調査にあたり、アナログ手法（往復はがき）から住基システムの活用に切り替え、過払いの発生率は10万件当たり8.4件であり、適切な執行に大きく寄与しているが、住基システムの活用による過払いの抑制を上回る恩給の確実な支給に資する業務・システムの見直しの可能性について検討

2 一部の届出手続について電子メールでの受付を可能とする取組（令和2年12月～）

恩給受給者等からの各種届出のうち、添付書類が不要である「恩給受給者の住所変更届」、「恩給証書再交付の申請」について、令和2年12月から電子メールでの受付を可能とした。

【今後の課題・方向性】

●上記の手続きは電子メールでの受付が可能である旨、受給者等が理解しやすい広報に引き続き努める。

3 公共サービスメッシュ等接続システムの構築（新規）

恩給の請求等について、手順のオンライン化及びマイナンバーの活用による添付書類（戸籍謄本等）の省略化を実現し、受給者等の負担軽減を図ることを目的とした情報システム

【今後の課題・方向性】

1 オンライン化・情報連携にあたっての申請者への配慮

申請者の多くは高齢者であることを踏まえ、従来の郵送（紙）による提出の併存、恩給相談窓口での応答における丁寧な対応等、申請者に寄り添った対応が必要

2 恩給受給者数減少に伴う対応

恩給受給者等が年々減少する状況を踏まえ、費用対効果を考慮した設計・開発とする必要

3 情報セキュリティの強化（特定個人情報の適正管理）

特定個人情報を扱うことから、取得情報を適正に管理する必要